

栃木市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成27年4月28日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

記

1. 監査の実施日 平成27年4月24日
2. 監査の対象 総合政策部
総合政策課 遊水地課 地域まちづくり課
秘書広報課 財政課
3. 監査の方法
平成27年3月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

総合政策部

◎ 総合政策課

1. 事務組織及び職員

総合政策課には3担当が置かれ、課長ほか15名でそれぞれ事務を分掌している。

※遊水地ワイズユース担当は、平成27年度の組織改編により総合政策課から遊水地課として分かれたため、事務組織及び職員については遊水地課に記載した。

2. 事務事業の実施状況

政策総務担当では、水資源に関する事業、国際・国内交流事業、在住外国人支援事業、中学生海外派遣事業等に関する事務が行われた。

政策調整担当では、庁議・部長会議・幹事課長会議・政策会議・政策調整会議、地方拠点都市関係事業、サイクリングロード整備計画策定事業、行政評価の推進に関する事業、栃木市土地開発公社等に関する事務が行われた。

統計担当では、学校基本調査事業、経済センサス基礎調査、商業統計調査、全国消費実態調査、工業統計調査、農林業センサス、国勢調査、栃木県毎月人口調査、調査員確保対策事業等に関する事務が行われた。

遊水地ワイズユース担当では、渡良瀬遊水地ハートランドプラン策定事業、渡良瀬遊水地ハートランド事業、渡良瀬遊水地PR事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

平成27年度の組織改編により、総合政策課から遊水地課が分かれたため、以下執行状況は双方を含むものである。

一般会計の歳入は、予算現額 356,953,000 円に対し、収入済額 23,567,237 円で 6.60%の収入率である。

その主なものは、経済センサス委託金、工業統計調査委託金、農林業センサス委託金、全国消費実態調査委託金、中学生海外派遣事業参加者負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 107,694,000 円に対し、支出負担行為額 67,237,881 円で 62.43%の執行率である。

その主なものは、栃木市国際交流協会補助金、在住外国人支援事業交付金、中学生海外派遣業務委託料、新市総合計画（改訂版）策

定支援業務委託料、土地開発公社資金貸付金、各種統計事業費における指導員・調査員報酬、渡良瀬遊水地ハートランドプラン策定委託料（遊水地課所管）、渡良瀬遊水地ハートランド事業費における着ぐるみ等製作費（遊水地課所管）、ふるさと応援寄附記念品等である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 遊水地課

1. 事務組織及び職員

遊水地課には1担当が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

遊水地担当では、渡良瀬遊水地保全利活用事業、渡良瀬遊水地ハートランド事業等に関する事務が行われる予定である。

3. 予算の執行状況

平成27年度の組織改編により、総合政策課から遊水地課が分かれたため、執行状況については、総合政策課へ記載した。

◎ 地域まちづくり課

1. 事務組織及び職員

地域まちづくり課には2担当が置かれ、課長ほか6名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

まちづくり担当では、地域協議会連絡会の開催、地域自治交流会の開催、栃木市地域まちづくり講演会の開催、栃木地域まちづくり検討委員会の開催、地域自治制度検討委員会の開催、自治会事務等に関する事務が行われた。

市民協働推進担当では、市民活動推進事業、市民総合賠償補償保険事業、市民活動補償保険事業、地域版プラットフォーム事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 11,719,000 円に対し、収入済額 6,959,353 円で 59.39%の収入率である。

その主なものは、市民協働まちづくり寄附金、市民協働まちづくりファンド繰入金である。

一般会計の歳出は、予算現額 85,884,000 円に対し、支出負担行為額 81,996,675 円で 95.47%の執行率である。

その主なものは、市民総合賠償補償保険料、市民活動推進センター管理運営委託料、自治会報償金、自治会連合会補助金、市民協働まちづくりファンド積立金、市民活動推進事業費補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 秘書広報課

1. 事務組織及び職員

秘書広報課には2担当が置かれ、課長ほか11名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

秘書担当では、市政功労者等表彰、合併記念式典、新春賀詞交歓会等に関する事務が行われた。

広報広聴担当では、広報事業、広聴事業、栃木市マスコットキャラクター事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 8,320,000 円に対し、収入済額 9,843,410 円で 118.31%の収入率である。

その主なものは、マスコットキャラクターへの応援寄附金、広報とちぎ広告掲載料、市ホームページ広告掲載料である。

一般会計の歳出は、予算現額 53,806,000 円に対し、支出負担行為額 47,979,105 円で 89.17%の執行率である。

その主なものは、栃木県市長会負担金、広報とちぎ印刷代、広報とちぎ梱包手数料、広報とちぎ企画・編集業務委託料、ケーブルテレビ番組制作委託料、マスコットキャラクター応援基金積立金、マスコットキャラクター用自動車購入費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 財政課

1. 事務組織及び職員

財政課には1担当が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

財政担当では、財政計画策定、予算編成、予算配当、予算執行管理、決算、市債借入償還、地方交付税算定、財政状況公表等に関する事務等が行われた。

平成26年度の一般会計及び特別会計の執行状況は次のとおりである。

予算現額に対する執行率

平成27年3月末現在

(単位：%)

会計名		区分		歳入		歳出	
		本年度	昨年度	本年度	昨年度		
一般会計		89.7	97.9	82.9	83.6		
特別会計	国民健康保険	85.7	89.8	90.3	89.3		
	後期高齢者医療	94.3	96.7	94.5	96.5		
	介護保険(保険事業)	90.8	97.8	88.8	89.2		
	介護保険(サービス事業)	88.5	90.7	86.5	90.4		
	下水道	78.7	94.5	82.5	85.4		
	農業集落排水	99.3	99.4	90.5	90.4		
	医療福祉モール	101.9	104.3	81.7	99.5		
	千塚上川原産業団地	1.8	—	79.9	—		
	寺尾財産区	106.0	100.1	83.5	98.7		

なお、事務事業の執行は適正に行われていたが、栃木市において受検した会計検査における指摘事項について、結果を集約できるような体制づくりを検討されたい。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 29,304,256,000 円に対し、収入済額 25,066,557,430 円で 85.54% の収入率である。

その主なものは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、がんばる地域交付金、市町村総合交付金、基金利子、一般寄附金、介護保険特別会計繰入金、

財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、ふるさと整備事業基金繰入金、東日本大震災復興推進基金繰入金、前年度繰越金、市町村振興協会交付金、岩舟町決算剰余金、栃木地区広域行政事務組合決算剰余金、消防施設整備事業債、合併特例事業債、臨時財政対策債である。

一般会計の歳出は、予算現額 16,470,788,000 円に対し、支出負担行為額 16,405,123,887 円で 99.60%の執行率である。

その主なものは、国民健康保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、医療福祉モール特別会計繰出金、水道事業会計繰出金、下水道特別会計繰出金、農業集落排水特別会計繰出金、市債償還元金、市債償還利子、予算書印刷代、旧岩舟町・旧広域行政財務系システムリース料、減債基金積立金、財政調整基金積立金、千塚町上川原産業団地特別会計繰出金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。